

観産第 26号
平成23年4月12日

(社)全国旅行業協会会長 殿

観光庁観光産業課長

東日本大震災及び福島原子力発電所事故等に起因した
風評被害の防止について（周知依頼）

3月11日に発生した東日本大震災や福島原子力発電所事故等に伴い、直接の被害を受けていないような地域でも、停電や放射線の影響等を懸念して、宿泊のキャンセルが相次ぐ等、全国的に観光需要が著しく減少している。

ついては、風評による観光需要のいたずらな落ち込みを生じさせないため、以下の点について、貴協会（連盟）傘下会員に対し周知徹底されたい。

1. 東日本大震災及び福島原子力発電所事故等に関する正確な情報の収集に努め、旅行者又は旅行予定者からの問い合わせなどに際しては、政府や都道府県等関係機関が公表する情報も踏まえ、正確な情報提供を図ること。
2. 通常通りの営業や活動が行われている観光地について、積極的な情報発信に努めること。

<参照>

官邸HP：<http://www.kantei.go.jp/saigai/>

内閣府HP：<http://www.bousai.go.jp/index.html>

国土交通省HP：<http://www.mlit.go.jp/>

観光庁HP：<http://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html>

国際観光振興機構（JNTO）HP

日本語：http://www.jnto.go.jp/jpn/about_us/messages.html

外国語：<http://www.jnto.go.jp/>